

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

【会社名】 株式会社建設技術研究所

【英訳名】 CTI Engineering Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 哲己

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

【電話番号】 03（3668）0451（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 鈴木 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

【電話番号】 03（3668）4125

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 鈴木 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社建設技術研究所 大阪本社
（大阪市中央区道修町一丁目6番7号）
株式会社建設技術研究所 中部支社
（名古屋市中区錦一丁目5番13号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結累計期間	第59期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(百万円)	35,222	41,844	74,409
経常利益	(百万円)	3,627	5,601	7,118
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,355	3,796	4,471
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,137	4,262	6,082
純資産額	(百万円)	36,458	45,859	38,820
総資産額	(百万円)	78,791	76,478	71,880
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	166.56	268.52	316.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.1	59.7	53.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,370	16,673	5,344
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	199	319	671
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,005	1,234	1,128
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	29,120	36,084	20,527

回次		第59期 第2四半期 連結会計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	143.46	95.63

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、現時点において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業等への影響は、軽微であります。今後の経過によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。

当社は2021年、中長期的な会社の経営戦略であるCTIグループ中長期ビジョン「SPRONG2030」及びその第一ステップである「中期経営計画2024」を策定いたしました。「中期経営計画2024」の初年度である第60期においては、「生産システム改革を柱として事業構造変革を確実に進めサステナビリティ経営を推進する」をスローガンとし、以下の4点を重点テーマとして掲げ、取り組みを推進しております。

生産システム改革の確実な推進

グループ協働の推進による事業構造変革の推進

ガバナンスの強化

サステナビリティ経営の推進

当社グループを取り巻く経営環境について、国内建設コンサルティング事業は、政府が推進している防災・減災対策の強化、インフラ老朽化対策に関わる国土強靱化推進などを背景として、第1四半期に引き続き堅調に推移しております。また、海外建設コンサルティング事業は、アジア市場及び英国市場ともに、新型コロナウイルス感染症に基づく制限が解除される等、社会経済活動の正常化の動きが見えつつあります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループ全体の受注高は前年同四半期比10.1%増の52,785百万円(前年同四半期47,959百万円)となりました。売上高につきましては41,844百万円(前年同四半期35,222百万円)となり通期予想売上高の53.6%となりました。経常利益は5,601百万円(前年同四半期3,627百万円)となり通期予想経常利益の86.2%となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は3,796百万円(前年同四半期2,355百万円)となり通期予想親会社株主に帰属する当期純利益の88.3%となりました。

なお、第3四半期以降から、事業拡大に伴う積極的な人材確保及び賃金上昇による人件費等の増加が見込まれます。また、長引くウクライナ情勢によるエネルギー価格の高騰やインフレが進行していることなどの動向も注視していく必要があります。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

1 国内建設コンサルティング事業

国内建設コンサルティング事業の売上高は30,012百万円(前年同四半期25,790百万円)となり、セグメント利益は4,964百万円(前年同四半期3,299百万円)となりました。

2 海外建設コンサルティング事業

海外建設コンサルティング事業の売上高は11,832百万円(前年同四半期9,432百万円)となり、セグメント利益は491百万円(前年同四半期は264百万円)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は76,478百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,598百万円の増加となりました。これは主に、収益認識会計基準等の適用により、受取手形、完成業務未収入金及び契約資産が増加し、受取手形及び完成業務未収入金、未成業務支出金が減少した一方、現金及び預金が増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における総負債は30,618百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,441百万円の減少となりました。これは主に、収益認識会計基準等の適用により、契約負債が増加し、未成業務未収入金が減少したことに加え、賞与引当金が減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は45,859百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,039百万円の増加となりました。これは主に、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が増加したことに加え、親会社株主に帰属する四半期純利益が計上されたことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は36,084百万円となり、前連結会計年度末と比べ15,556百万円の増加となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は16,673百万円(前年同四半期連結累計期間比24.7%増)となりました。これは主に契約負債の増加額7,986百万円、売上債権の減少額7,358百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は319百万円(前年同四半期連結累計期間比60.5%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出285百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,234百万円(前年同四半期連結累計期間比22.7%増)となりました。これは主に配当金の支払額843百万円、リース債務の返済による支出242百万円によるものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費用の総額は、462百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当連結グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,159,086	14,159,086	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,159,086	14,159,086		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日		14,159,086		3,025		4,122

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,602	11.3
有限会社光パワー	東京都港区虎ノ門3丁目18-6 朝日虎ノ門マンション314	1,356	9.6
建設技術研究所従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町3丁目21-1	1,113	7.9
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	450	3.2
重田康光	東京都港区	396	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	371	2.6
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	354	2.5
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	300	2.1
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	269	1.9
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	210	1.5
計		6,425	45.4

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち1,602千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち447千株は、信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,116,200	141,162	
単元未満株式	普通株式 23,486		
発行済株式総数	14,159,086		
総株主の議決権		141,162	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権の数41個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が68株含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社建設技術研究所	東京都中央区日本橋浜町 3 - 21 - 1	19,400		19,400	0.1
計		19,400		19,400	0.1

2 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,527	36,084
受取手形及び完成業務未収入金	9,804	-
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産	-	16,540
未成業務支出金	17,345	145
その他	965	1,101
貸倒引当金	456	517
流動資産合計	48,187	53,354
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,816	4,798
その他(純額)	4,881	5,263
有形固定資産合計	9,698	10,062
無形固定資産		
のれん	4,208	4,347
その他	758	656
無形固定資産合計	4,967	5,004
投資その他の資産		
その他	9,150	8,163
貸倒引当金	123	106
投資その他の資産合計	9,027	8,056
固定資産合計	23,693	23,123
資産合計	71,880	76,478
負債の部		
流動負債		
業務未払金	2,302	1,593
短期借入金	900	990
未払法人税等	1,831	1,942
未成業務受入金	14,268	-
契約負債	-	13,437
賞与引当金	2,843	1,024
役員賞与引当金	215	96
業務損失引当金	118	61
完成業務補償引当金	198	174
その他	6,686	6,432
流動負債合計	29,365	25,755
固定負債		
長期借入金	-	222
完成業務補償引当金	776	791
退職給付に係る負債	1,002	1,101
資産除去債務	241	270
その他	1,673	2,477
固定負債合計	3,694	4,863
負債合計	33,059	30,618

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,025	3,025
資本剰余金	3,610	3,609
利益剰余金	29,861	36,453
自己株式	13	14
株主資本合計	36,484	43,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,414	1,367
為替換算調整勘定	391	857
退職給付に係る調整累計額	381	378
その他の包括利益累計額合計	2,187	2,603
非支配株主持分	148	181
純資産合計	38,820	45,859
負債純資産合計	71,880	76,478

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
売上高	35,222	41,844
売上原価	25,117	29,058
売上総利益	10,104	12,785
販売費及び一般管理費	1 6,539	1 7,323
営業利益	3,565	5,462
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	34	37
為替差益	19	71
受取家賃	46	19
その他	44	35
営業外収益合計	150	171
営業外費用		
支払利息	26	27
賃貸費用	27	-
不正関連損失	32	-
その他	2	4
営業外費用合計	88	32
経常利益	3,627	5,601
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資事業組合運用益	2	-
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産処分損	17	2
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	24	-
減損損失	-	17
その他	0	-
特別損失合計	41	21
税金等調整前四半期純利益	3,588	5,579
法人税等	1,208	1,759
四半期純利益	2,379	3,820
非支配株主に帰属する四半期純利益	24	23
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,355	3,796

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益	2,379	3,820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87	46
為替換算調整勘定	587	492
退職給付に係る調整額	82	3
その他の包括利益合計	757	442
四半期包括利益	3,137	4,262
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,111	4,212
非支配株主に係る四半期包括利益	26	50

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,588	5,579
減価償却費	538	599
のれん償却額	130	139
貸倒引当金の増減額(は減少)	126	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	45
賞与引当金の増減額(は減少)	1,090	1,878
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22	126
業務損失引当金の増減額(は減少)	82	4
完成業務補償引当金の増減額(は減少)	42	60
受取利息及び受取配当金	40	42
支払利息	26	27
投資有価証券評価損益(は益)	24	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	1
減損損失	-	17
売上債権の増減額(は増加)	353	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	7,358
未成業務支出金の増減額(は増加)	1,170	133
その他の流動資産の増減額(は増加)	163	133
業務未払金の増減額(は減少)	634	701
未成業務受入金の増減額(は減少)	13,742	-
契約負債の増減額(は減少)	-	7,986
その他の流動負債の増減額(は減少)	98	693
その他	105	102
小計	14,610	18,157
利息及び配当金の受取額	42	43
利息の支払額	26	27
法人税等の支払額	1,255	1,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,370	16,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	183	285
無形固定資産の取得による支出	84	46
投資有価証券の取得による支出	0	50
投資有価証券の売却による収入	-	36
貸付けによる支出	-	20
貸付金の回収による収入	74	80
出資金の払込による支出	0	25
その他	4	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	199	319
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50	140
長期借入れによる収入	-	40
長期借入金の返済による支出	-	20
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	220	242
配当金の支払額	634	843
非支配株主への配当金の支払額	59	17
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	41	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,005	1,234
現金及び現金同等物に係る換算差額	269	320
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,435	15,440
現金及び現金同等物の期首残高	16,684	20,527
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	116
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 29,120	1 36,084

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった株式会社環境総合リサーチの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、売上高の計上は、完成基準(ただし、進捗部分について成果の確実性が認められる工事業務については工事進行基準を適用)によっておりましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が7,073百万円、売上原価が4,331百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ2,741百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が3,650百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び完成業務未収入金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、完成業務未収入金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成業務受入金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う当社グループの業績全体への影響は軽微であります。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期等を予見することは困難であることから、連結財務諸表作成時ににおいて入手可能な情報に基づき、当連結会計年度末までは新型コロナウイルス感染症の影響が続くものと仮定して、のれんを含む固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入等について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
株式会社CTIFロンティア (非連結子会社)	73百万円	68百万円
株式会社ウエスタ・CHP (関連会社)	54	51
当社グループ従業員	26	22
合計	153	143

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
給料手当	2,334百万円	2,579百万円
賞与引当金繰入額	217	248
役員賞与引当金繰入額	57	61
退職給付費用	133	122
貸倒引当金繰入額	41	26

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	29,120百万円	36,084百万円
現金及び現金同等物	29,120	36,084

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	636	45	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	848	60	2021年12月31日	2022年3月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	合計	調整額(注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	25,790	9,432	35,222	-	35,222
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10	5	16	16	-
計	25,800	9,438	35,239	16	35,222
セグメント利益	3,299	264	3,563	2	3,565

(注)1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 16百万円、セグメント利益の調整額2百万円は、いずれもセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	合計	調整額(注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	30,012	11,832	41,844	-	41,844
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	16	32	32	-
計	30,028	11,848	41,877	32	41,844
セグメント利益	4,964	491	5,455	6	5,462

(注)1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 32百万円、セグメント利益の調整額6百万円は、いずれもセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「国内建設コンサルティング事業」の売上高は5,996百万円増加、セグメント利益2,488百万円増加し、「海外建設コンサルティング事業」の売上高は1,077百万円増加し、セグメント利益は252百万円増加しております。

なお、第1四半期連結会計期間において、非連結子会社であった株式会社環境総合リサーチを新たに連結の範囲に加え、報告セグメント「国内建設コンサルティング事業」に含めております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内建設 コンサルティング事業	海外建設 コンサルティング事業	合計
一時点で移転される財及びサービス	151	-	151
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	29,861	11,832	41,693
顧客との契約から生じる収益	30,012	11,832	41,844
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	30,012	11,832	41,844

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	166.56円	268.52円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,355	3,796
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,355	3,796
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,139	14,139

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月10日

株式会社建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤元

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社建設技術研究所の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社建設技術研究所及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ

ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。